



●マニュアルには電子申請をする際の一連の操作方法について記載しておりますので、ご参照のうえ、手続きを お進めください。

●年度更新申告書の入力内容等については、「労働保険 年度更新 申告書の書き方」を参照するか、管轄の 都道府県労働局へお問い合わせください。

●e-Gov電子申請システムの画面操作方法等については、「e-Gov利用者サポートデスク」(電話番号 050-3786-2225 (050ビジネスダイヤル))へお問い合わせください。

受付時間 4月・6月・7月 平日9時から19時まで(土日・祝日は17時まで) 5月・8月から3月 平日9時から17時まで(土日・祝日および年末年始(12月30日から1月3日)は休止)

## 審査状況の確認

### 電子申請にて申請いただきました年度更新申告につきましては、以下の手順で審査状況をご確認いただけます。



「申請案件一覧」画面にて該当する到達番号をクリック後、「申請案件状況」画面の「納付情報」から電子納付手続に進むことができます。

# 労働保険料の納付手続については、電子納付をご利用いただけます。

|                    |     | G 中国28件状部 | 2   e Gov <b>#</b> 7 🗣 1 |       |          |        |                      |          |            |       |         | -     |
|--------------------|-----|-----------|--------------------------|-------|----------|--------|----------------------|----------|------------|-------|---------|-------|
|                    | .   |           | メッセージ:3件                 |       |          |        |                      |          |            |       |         |       |
| 仁动手動封架             |     |           | 先行日時 種                   | 9J    | 作名       |        |                      |          |            | 発出元   |         | 既続状況  |
| 们以于奴科等             |     |           | 2024年4月15日<br>16時21分 お   | 知らせ   | 申請結果のお知ら | ŧ      |                      |          |            | 東京労働局 |         | 未読    |
| 手続では、行政手数料等が必要です。  | X I |           | 2024年4月15日<br>16時13分     | 付     | 保険料納付のお知 | 64     |                      |          |            | 東京労働局 |         | nun   |
|                    |     |           | 2024年4月15日<br>16時12分 8   | 知らせ   | 保険料の電子納付 | CM3889 | 5t                   |          |            | 東京労働局 |         | 木読    |
| 納付方法を以下から選択してください。 |     |           | 公文書:1件                   |       |          |        |                      |          |            |       |         |       |
| ● 需子続付             |     |           | 件名                       |       |          |        | 発出日時                 | 取得期限     | 取得状况       | 取得日時  | 署名有加    | 1 詳細  |
|                    | 1   |           | 拉書類                      |       |          |        | 2024年4月15日<br>16時21分 | 2024年7月1 | 4日 未取得     |       |         | 詳細表示  |
| 3. 振込者氏名           |     |           |                          |       |          |        |                      |          |            |       | 公文書をグ   | 0>0-F |
|                    |     |           | 納付情報:1件                  |       |          |        |                      |          |            |       |         |       |
| 691-9-969          | '   |           | 納付番号                     | 確認書   | 9 双防辐射番号 | 手统名    |                      |          | 納付期限       | 結付会額  | SHORE R | 子睛付   |
| 全角カタカナで入力してください。   |     |           | 1340010000000106         | 59608 | 6 00400  | ロウドウホイ | ケントウ06ネンド            | 1キブン     | 2023年7月10日 | 4221円 | 納付待ち    | 電子納付  |
|                    |     |           |                          |       |          |        |                      |          |            |       |         |       |
|                    | •   |           | 戻る                       |       |          |        |                      |          |            |       |         |       |
|                    |     |           |                          |       |          |        |                      |          |            |       |         |       |

- 申請案件状況画面を下にスクロールして、「納付情報」をご覧ください。
- 電子納付を行うにあたって必要な「納付番号」「収納機関番号」等が表示されていますのでご確認ください。
- ●「電子納付」ボタンをクリックすると、各金融機関のインターネットバンキング検索画面に 遷移します。

### 電子申請による年度更新申告手続を行うと、以下Aからcの3通りの方法により、労働保険料を電子納付することができます。

- A 電子申請による年度更新申告手続後、e-Govからインターネットバンキングにより電子納付を行う場合(上の図の場合) 申請データの送信後、「申請案件状況」画面の「納付情報」にある「電子納付」ボタンをクリックし、画面の案内に従って操作すると、インターネット バンキングを利用して電子納付を行うことが可能です。
- 遷移先のインターネットバンキングに納付情報が送信されるため、電子納付を行う際に「収納機関番号」「納付番号」等の入力を省略できます。
- B 電子申請による年度更新申告手続後、ご利用の金融機関等のウェブページからインターネットバンキングにより電子納付を行う場合 申請データの送信後、各金融機関のPay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングを利用して、電子納付を行うことが可能です。 この場合、申請データの送信後の申請データの「申請案件状況」画面の「収納機関番号」、「納付番号」等が必要になります。「申請案件状況」画面 をあらかじめ印刷しておくと便利です。
- C 電子申請による年度更新申告手続後、ATMにより電子納付を行う場合 申請データの送信後、各金融機関のPay-easy(ペイジー)に対応したATMを利用して、電子納付を行うことが可能です。 この場合、申請データの送信後の申請データの「申請案件状況」画面の「収納機関番号」、「納付番号」等が必要となります。「申請案件状況」画面 をあらかじめ印刷しておくと便利です。

#### 注意事項

してください。)

●インターネットバンキングまたはATMを利用して電子納付を行う場合は、ご利用の金融 機関がPay-easy(ペイジー)に対応していることが必要です。 (対応金融機関はPay-easy(ペイジー)ホームページhttps://www.pay-easy.jp/where/を参照





Pay-easy(ペイジー)とは、公共料金や 税金また。その他様々な料金を全国の 金融機関のインターネット・バンキング、 ATMなどから支払うことができるように なるMPN(マルチペイメントネットワーク) が提供するサービスです。 詳しくはこちらまで (https://www.pay-easy.jp/)

●労働保険料を電子納付した場合、厚生労働省から領収証書を発行することはありませんので、ご留意く ださい。

●口座振替をご利用いただいている場合は、「電子納付以外」を選択してください。

●「電子納付」を選択した場合でも、納付書または納付書の電子納付番号を用いて納付することができますが、 e-Govに納付情報は連携されないため、納付に関するご案内のメールが配信される場合があります。二重納 付にご注意ください。

●「電子納付以外」を選んだ場合でも、納付書に記載された電子納付番号を使って電子納付することができます。ただし、e-Govに納付情報は連携されません。